

大和市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年2月28日

大和市長 大 木 哲

#### 大和市規則第4号

大和市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則（平成13年大和市規則第11号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大和市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

本則中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第1条中「大和市議会政務調査費の交付に関する条例」を「大和市議会政務活動費の交付に関する条例」に改める。

第2条第1項中「政務調査費交付申請書」を「政務活動費交付申請書」に、「政務調査費収支予算書」を「政務活動費収支予算書」に改め、同条第2項中「政務調査費交付変更申請書」を「政務活動費交付変更申請書」に改める。

第3条第1項中「政務調査費交付決定通知書」を「政務活動費交付決定通知書」に改め、同条第2項中「政務調査費交付変更決定通知書」を「政務活動費交付変更決定通知書」に改める。

第4条中「政務調査費交付請求書」を「政務活動費交付請求書」に改める。

第5条を削る。

第6条第1項中「政務調査費収支報告書」を「政務活動費収支報告書」に改め、同条を第5条とし、第7条を第6条とする。

第8条中「別表第2」を「別表」に改め、同条を第7条とし、第9条を第8条とする。

別表第1を削る。

別表第2中「第8条」を「第7条」に改め、同表様式の名称の欄を次のように改める。

様式の名称
政務活動費交付申請書
政務活動費収支予算書
政務活動費交付変更申請書
会派解散届

政務活動費交付決定通知書
政務活動費交付変更決定通知書
政務活動費交付請求書
政務活動費収支報告書
会計帳簿

別表第2関係条文の欄中「第6条」を「第5条」に、「第7条」を「第6条」に改め、同表を別表とする。

附 則

この規則は、平成25年3月1日から施行する。